

3. 上位・関連計画の整理

3.1 上位計画

(1) 総合計画

○総合計画は、中長期的なまちづくりを進めていく上で、地域の将来像を掲げ、それを実現するための基本的な指針を示したもので、市政に関わる様々な分野を総合的にとりまとめたものである。

・次には、成田市における総合計画の概要と、地域公共交通に関する方向性及び具体的な実施施策の内容について示す。

成田市総合計画「NARITAみらいプラン」は、市の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、2016(平成 28)年を初年度に計画期間を 12 年間として策定した、成田市におけるまちづくりの最上位計画であり、計画の基本となる将来都市像には、「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」を掲げ、未来を見据えた「次世代に誇れるまちづくり」の実現に向けた各種施策を推進するための指針となるものである。

「NARITAみらいプラン」の基本構想において掲げた「土地利用の基本方向」では、地域特性を生かした集約的なまちづくりを進めるとともに、各地域を結ぶ公共交通ネットワークの充実及び活用により、互いの地域が補完し合う相互補完型のまちづくりを推進するとしており、公共交通体制の形成等による魅力ある機能的なまちづくりを目指している。

名称		成田市総合計画「NARITA みらいプラン」			
策定期間		平成 28 年 3 月策定	計画期間	2016(平成 28)年度～2027 年度	
将来人口		年次	人口	高齢化率	備考
(資料:「成田市人口ビジョン」※)		2010(平成 22)年	12.9万人	17.8%	基準年
		2030 年	13.8万人	25.5%	人口のピーク
		2055 年	13.2万人	33.5%	高齢化率のピーク
基本構想	将来都市像	「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」			
	まちづくりの基本姿勢	①若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり ②医療・福祉の充実したまちづくり ③空港と共に発展するまちづくり			
	土地利用の基本方向	①中心市街地等の都市機能の充実 ②地域特性を生かした土地の利用			
	将来都市像実現に向けた基本方向	①安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる(住環境) ②健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる(保健・医療・福祉) ③地域文化を生かし、未来を担う心豊かな人材を育む(教育・文化) ④空港の機能を最大限に生かし、魅力的な活気あふれる都市をつくる(空港・都市基盤) ⑤活力ある産業を育て、にぎわいや活気を生み出すまちをつくる(産業振興) ⑥市民サービスを充実させ、持続可能な自治体運営を行う(自治体経営)			

基本計画	分野	基本施策	事業内容
	①住環境	犯罪や事故などが起こりにくいまちをつくる	交通安全施設等設置、駐輪場管理等
	②保健・医療・福祉	高齢者が安心して生活できる体制の整備	オンデマンド交通高齢者移送サービス事業
		健康づくりの支援	健康づくり推進、健康増進計画策定
		地域医療体制の充実	医科系・医療系大学開設
	③教育・文化	地域文化・伝統の学び	伝統文化を市内外へ周知
		スポーツに親しめる環境づくり	大会教室等の開催、運動公園等の整備
	④空港・都市基盤	空港を生かしたまちづくりの推進	医療関連産業・先端産業の集積、MICE 施設の建設
		空港を活用し新たな成田の魅力の開発	スポーツイベント・大会開催、スポーツツーリズム
		地域特性を生かした土地利用と快適な市街地形成	都市機能の集約化、居住地域の誘導、成田駅前地区の整備
		道路ネットワークと交通環境の整備	道路整備、コミュニティバス運行内容改善、路線バス運行支援等
	⑤産業振興	観光資源の更なる活用	観光活性化、観光PR
		魅力ある国際性豊かな観光地づくりの推進	観光施設整備、観光情報提供、外国人旅行者受け入れ環境整備
		商工業の活性化	商店街の振興、中心市街地活性化、企業誘致

※「成田市人口ビジョン」（2015 年）の策定以降、国際医療福祉大学医学部の開学及び附属病院の開院の決定や成田空港の更なる機能強化の進展など、本市を取り巻く環境が大きく変化していることから、今後、成田市総合計画「NARITA みらいプラン」第 2 期基本計画（2020～2024）の策定の中で、これらの人口増加要因を加えた新たな将来人口の推計を行う。

(2) 都市計画マスタープラン

成田市都市計画マスタープランは、千葉県「都市計画域の整備、開発及び保全の方針」に則り、平成 28 年 3 月に策定された「成田市総合計画『NARITA みらいプラン』」に示された将来都市像である「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」を具体化していくための都市計画の基本方針として位置づけられるものである。

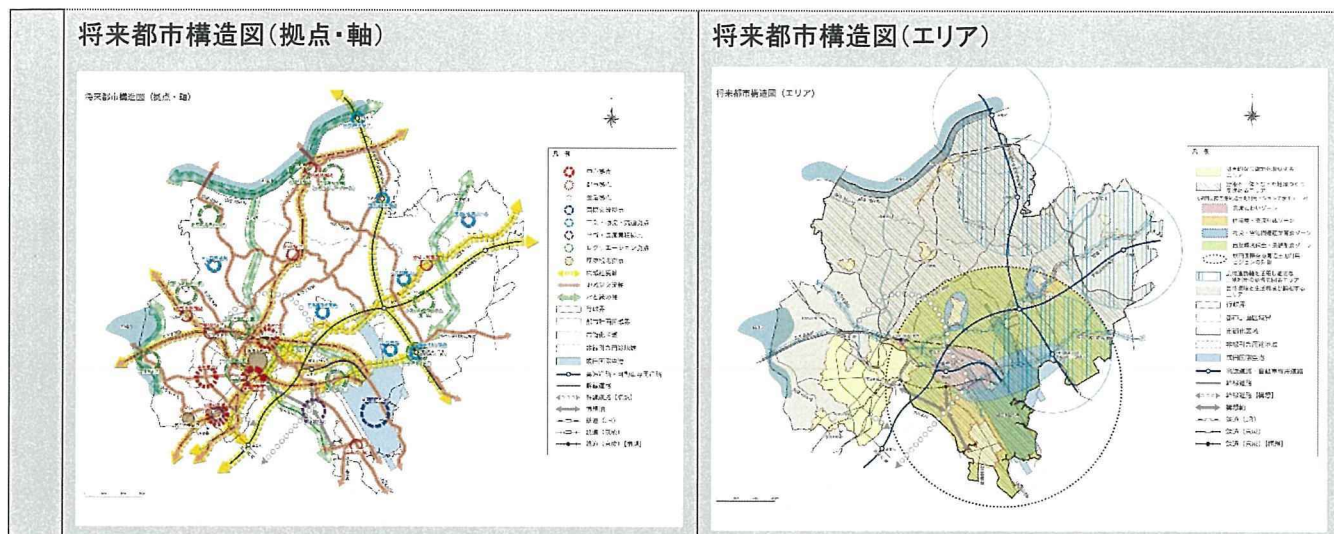
【都市計画マスタープランの概要】

名称	成田市都市計画マスタープラン	策定期間	平成 29 年 3 月策定
目標年次	2036(平成 48)年の都市像を展望し 2027(平成 39)年度に向けた方針を定める。		
将来都市像	「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」		
土地利用の基本方向	①中心市街地等の都市機能の充実 ②地域特性を生かした土地の利用		
まちづくりの理念	持続可能な、次世代に誇れるまちづくり		
まちづくりの目標	①持続的発展につながる機能的なま ・市の顔となる中心市街地や商業・公共サービス機能が整っている利便性の高い地域を拠点と位置づけ		

	ちづくり	・拠点地域への商業施設や公共施設などの都市機能の充実、居住誘導による集約的なまちづくり ・各拠点間をつなぐ公共交通ネットワークの充実による相互補完型のまちづくり
	②活気あふれる、訪れたいまちづくり	・中心市街地の更なる活性化、地域資源を生かした魅力あふれるまち ・大学を核とした交流・高次教育機能等の形成
	③生涯住みやすく、誰もが安心して暮らせるまちづくり	・道路、公園などのインフラの充実、緑地・自然環境保全により快適に暮らせるまち ・子育て世代に魅力的な公共施設整備、高齢者・障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための医療・福祉環境の整備
	④ポテンシャルを生かした成田らしいまちづくり	・空港、圏央道、北千葉道路等の広域交通ネットワーク整備による地域ポテンシャルを生かすため、国家戦略特区を活用した新たな産業や医療拠点の形成を図りつつ、適正な住環境の整備を推進 ・新勝寺や宗吾霊堂等の歴史文化的資源や印旛沼等の自然景観資源を活用した観光振興を図り、魅力あるまちを目指す。

【まちづくりの基本方針－土地利用の方針】

まちづくりの基本方針	土地利用の方針(将来都市構造) (※一部非掲載)					
	拠点	中心拠点	成田駅周辺	商業・業務、公共・公益サービス、広域交通拠点、観光・交流等	エリア	計画的な市街地を形成するエリア
		都市拠点	ウイング土屋、公津の杜、赤坂	商業・業務、公共・公益サービス、交通拠点、観光・交流、高次教育等		○成田駅周辺 ○成田ニュータウン・公津の杜・久住中央・はなのき台 ○その他住宅系用途地域
		生活拠点	三里塚、成田湯川駅、久住駅、滑河駅、下総松崎駅、大栄支所	商業・業務、公共・公益サービス、交通拠点等		○空港と一体となった地域づくりを進めるエリア
		国際交流拠点	成田国際空港			○空港と共生する良好な生活環境の創出 ○良好な自然環境の保全・活用 ○空港のポテンシャルを活用した新たな産業機能の形成
		工業・物流・流通拠点	野毛平、豊住、大栄、成田新産業パーク、圏央道 IC、卸売市場	空港関連物流、産業、流通等		○幹線道路等沿道の機能形成 ○圏央道 IC 周辺の機能形成 ○多様なポテンシャルを生かした地域活力の向上
		学術・医療集積拠点	公津の杜、畑ヶ田	学術・医療・業務		
		レクリエーション拠点	印旛沼周辺、大谷津運動公園、さくらの山等	自然環境・スポーツレクリエーション機能等		
		歴史的観光拠点	新勝寺周辺、宗吾霊堂周辺	観光拠点機能		
	軸	広域連携軸	鉄道、高速道路、国道、県道	広域連絡機能	自然環境と生活環境が調和するエリア	○良好な地域環境の創出 ○良好な自然環境の保全・活用 ○適切な開発の誘導
		地域間交流軸	鉄道、国道、主要地方道・県道、市道	地域連絡機能 広域連絡機能		



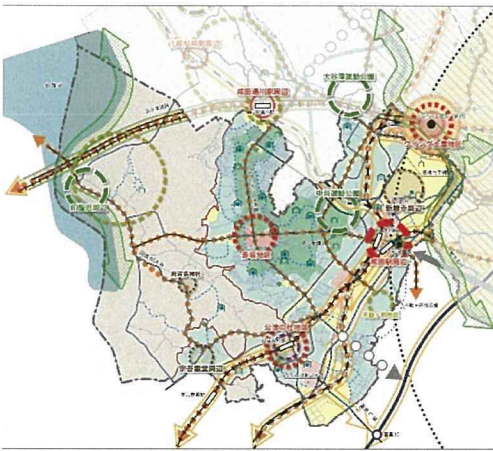
※「成田市人口ビジョン」(2015 年)の策定以降、国際医療福祉大学医学部の開学及び附属病院の開院の決定や成田空港の更なる機能強化の進展など、本市を取り巻く環境が大きく変化していることから、今後、成田市総合計画「NARITA みらいプラン」第2期基本計画(2020～2024)の策定の中で、これらの人口増加要因を加えた新たな将来人口の推計を行う。

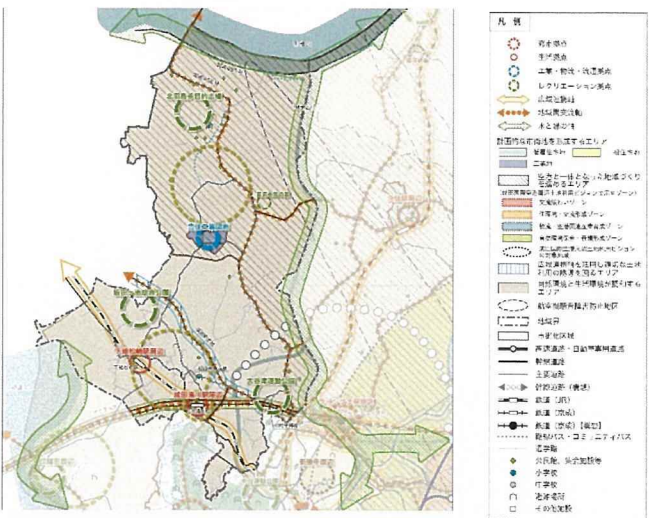
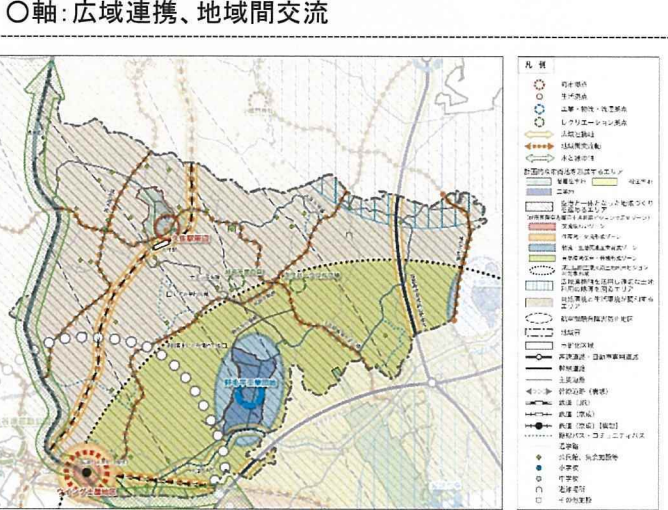
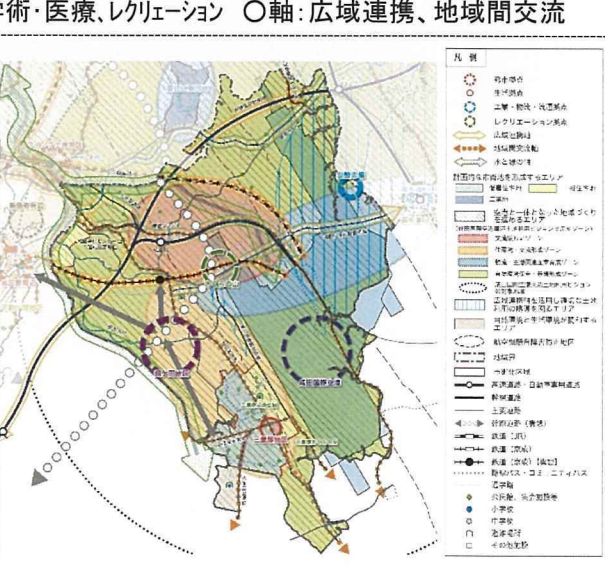
【まちづくりの基本方針—道路・交通の方針、都市環境の方針、自然環境・景観の方針】

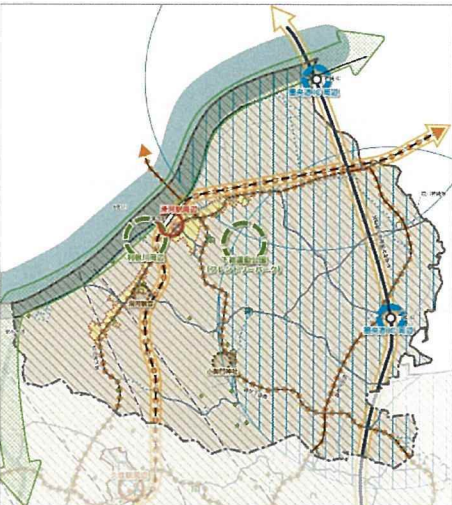
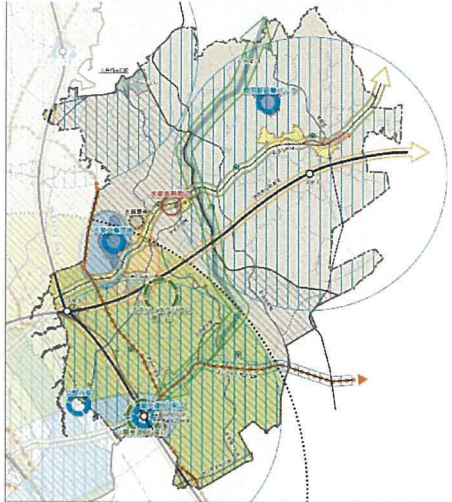
分野		方針	整備等の方針	公共交通に関連する主な施策
まちづくりの基本方針	道路・交通	空港と拠点、地域を結ぶ交通体系の整備	・成田を広域的に繋ぐ広域連携軸の整備	広域幹線道路網等の整備 鉄道利便性向上
			・地域を相互に連携する地域間交流軸の整備	幹線道路網等の整備 公共交通利便性向上
		交通結節点における交通機能等の強化	・鉄道駅周辺の機能強化・移動円滑化	バスターミナル機能強化等
	・バス停等の機能維持		公共交通利用者駐車場・駐輪場の適正管理	
	都市環境	人や環境にやさしい交通対策の推進	・誰もが利用しやすい公共交通対策の推進 ・交通安全対策の推進 ・環境にやさしい交通対策の推進	ニーズに応じたルート・ダイヤ設定 低床バス導入 新しい公共交通による高齢者移動手段確保 路線バスやコミュニティバス等の公共交通や自転車の利用を促進
		新たな市街地や都市基盤の整備	・新たな市街地の計画的整備 ・都市インフラの整備・維持	土地区画整理事業等 道路整備 市街地再開発事業
災害に強く、安心して暮らせるまちづくり		・市街地の防災機能の向上 ・犯罪を抑止するまちづくりの推進 ・治水対策等の推進	—	
	生涯住みやすい温かみのあるまちづくり	・公共施設有効活用等による地域活動の場づくり、子育てしやすいまちづくり ・青少年の健全育成のためのまちづくり ・高齢者、障がい者にやさしいまちづくり	歩行空間ネットワーク化等の都市のバリアフリー化	

	国際都市としてのまちづくり	・主要観光地や空港周辺におけるユニバーサルデザインのまちづくり ・主要な道路での案内標示と駐車場の整備	観光案内設備の設置 交通結節点等における多言語案内板表示、サイン設置等
自然環境・景観	良好な自然環境の保全と共生	・緑の保全と活用 ・河川や湖沼の保全 ・資源とエネルギーの有効活用による環境にやさしいまちづくり	—
	緑うるおう都市づくり	・緑や水辺の拠点等の整備とネットワーク形成 ・都市緑化の推進	—
	良好な景観形成	・歴史的、文化的資源の保全と活用 ・都市の良好な景観形成とルール運用	—

【地域別まちづくりの方針】

①成田・公津・ニュータウン	○拠点：中心、都市、学術・医療、レクリエーション、歴史観光 ○軸：広域連携、地域間交流 ◎公共交通関連 ①成田駅周辺は本市の中心な交通結節点として、市街地再開発事業等の活用による移動の円滑化や歩行者・自動車動線の整序化、バスターミナルの機能強化を進めるとともに、歩道の整備やバリアフリー化、放置自転車や違法駐車対策の推進により駅利用者の利便性向上を図る。 ②都市機能を市全体へ波及させるため、公共交通ネットワークの維持・充実による各地域の拠点とのアクセス性の向上 ③地域間を連絡する軸として道路・鉄道の整備、機能維持・充実を促進 ④路線バス・コミュニティバスについて、利用者ニーズに即した運行形態の形成・機能拡充が図られるよう事業者と連携	

②八生・豊住	○拠点:生活、工業・物流・流通、レクリエーション ○軸:広域連携、地域間交流 ◎公共交通関連 ①地域内集落から駅、市中心地へのアクセス性を高めるため公共交通ネットワークの維持・充実 ②周辺地域からのアクセス性向上のため成田湯川駅・下総松崎駅周辺駐輪場の維持管理	
③中郷・久住	○拠点:生活、工業・物流・流通、レクリエーション ○軸:広域連携、地域間交流 ◎公共交通関連 ①地域内集落から久住駅、市中心地への移動利便性を高めるため公共交通ネットワークの維持・充実 ②拠点間での機能の相互補完を可能とするため、中心拠点・各地域の拠点とのアクセス向上に向け、現在の公共交通の機能維持・充実 ③周辺地域からのアクセス性向上のため久住駅周辺駐輪場の維持管理	
④遠山	○拠点:生活、国際交流(空港)、工業・物流・流通、学術・医療、レクリエーション ○軸:広域連携、地域間交流 ◎公共交通関連 ①地域内集落から市中心地への移動利便性を高めるため公共交通ネットワークの維持・充実 ②拠点間での機能の相互補完を可能とするため、中心拠点・各地域の拠点とのアクセス向上に向け、現在の公共交通の機能維持・充実 ③学術・医療集積拠点(畑ヶ田地区)とのアクセス性を強化する構想駅の具体化に向けた検討を進める。	

⑤下総	○拠点:生活、工業・物流・流通、レクリエーション、歴史観光 ○軸:広域連携、地域間交流 ◎公共交通関連 ①地域内集落から滑河駅、市中心地への移動利便性を高めるため公共交通ネットワークの維持・充実 ②地域間を連絡する軸として道路・鉄道の整備、機能維持・充実 ③拠点間での機能の相互補完を可能とするため、中心拠点・各地域の拠点とのアクセス向上に向け、現在の公共交通の機能維持・充実	
⑥大栄	○拠点:生活、工業・物流・流通、レクリエーション、歴史観光 ○軸:広域連携、地域間交流 ◎公共交通関連 ①地域内集落から大栄支所周辺、市中心地への移動利便性を高めるため公共交通ネットワークの維持・充実 ②拠点間での機能の相互補完を可能とするため、中心拠点・各地域の拠点とのアクセス向上に向け、現在の公共交通の機能維持・充実	

3.2 関連計画

(1) 立地適正化計画

立地適正化計画は、医療・福祉・商業等の生活サービスを提供する都市機能や居住機能の誘導と、公共交通網の形成等によって「コンパクト＋ネットワーク」の都市づくりを目指す制度で、2014(平成 26)年の都市再生特別措置法の改正により創設された。

立地適正化計画は地域公共交通網形成計画を策定する上で前提となるものであり、また、立地適正化計画の目標を実現するためには、地域公共交通網形成計画と連動していることが必要で、両計画は両輪の関係にある。

成田市では、今後とも人口増加が見込まれており、成田国際空港の機能拡充や国家戦略特区の指定に伴う学術・医療集積拠点の形成により、更なる人口増加も期待されている。一方、全国的な傾向と同様に少子高齢化が進展しており、将来を見据えた持続可能なまちづくりの実現が求められているところである。これらを踏まえ、成田市立地適正化計画は、総合計画で位置づけられている「集約的なまちづくり」、「相互補完型のまちづくり」の考えに則り、持続可能なまちづくりの実現を目指して策定されたものである。

【立地適正計画の概要】

名称	成田市立地適正化計画		策定時期	平成 30 年 3 月 30 日公表
計画期間	2036 (平成 48) 年の都市像を展望し 2018 (平成 30) 年から 2027 (平成 39) 年までの 10 年間を計画期間とする。			
将来人口	年次	人口	高齢化率	備考
(国立社会保障・人口問題研究所推計値)	2010(平成 22)年	12.9万人	17.8%	基準年
	2030(平成 42)年	13.7万人	25.7%	人口のピーク
	2040(平成 52)年	13.5万人	29.7%	
都市づくりの目標	利便性の高い市街地とゆとりのある郊外地域が共存し、多様な居住スタイルを選択できる「生涯を完結できるまち」を実現			
都市づくりの方向性	①魅力的な拠点形成に向けた高次都市機能の誘導 ②市街地における都市機能の充実と居住の誘導 ③生活利便性を確保する公共交通網の維持・確保 ・市街地の充実した公共交通網の維持を図ることで歩いて暮らせるまちづくりを推進 ・郊外部でも日常生活サービスを楽しめ、元気に生活を営めるよう、利便性の高い市街地との連携強化に向けた公共交通網の維持・確保 ④都市基盤の有効活用と選択的投資の推進			
将来都市構造	「成田市都市計画マスタープラン」を踏襲 ■立地適正化計画で具体化を目指す拠点・軸・エリア ・都市機能の立地を目指す拠点 (中心、都市、生活拠点) ・市の魅力・活力向上に資する拠点 (学術・医療集積拠点、歴史観光拠点) ・市民の移動利便性を高める軸 (広域連携軸、地域間交流軸) ・計画的な住宅地形成を図るエリア (計画的な市街地を形成するエリア)			

【都市機能誘導区域と誘導施設】

■都市機能誘導区域の考え方(「立地適正化計画作成の手引き(国交省)」等)

望ましい姿	各拠点地区の中心となる駅、バス停や公共施設から徒歩、自転車で容易に回遊することが可能で、かつ、公共交通施設、都市機能施設、公共施設の配置、土地利用の実態等に照らし、地域としての一体性を有している区域
定めることが考えられる区域	・鉄道駅に近い業務、商業等が集積する地域等、都市機能が一定程度充実している区域 ・周辺からの公共交通によるアクセス利便性が高い区域等、都市の拠点となるべき区域



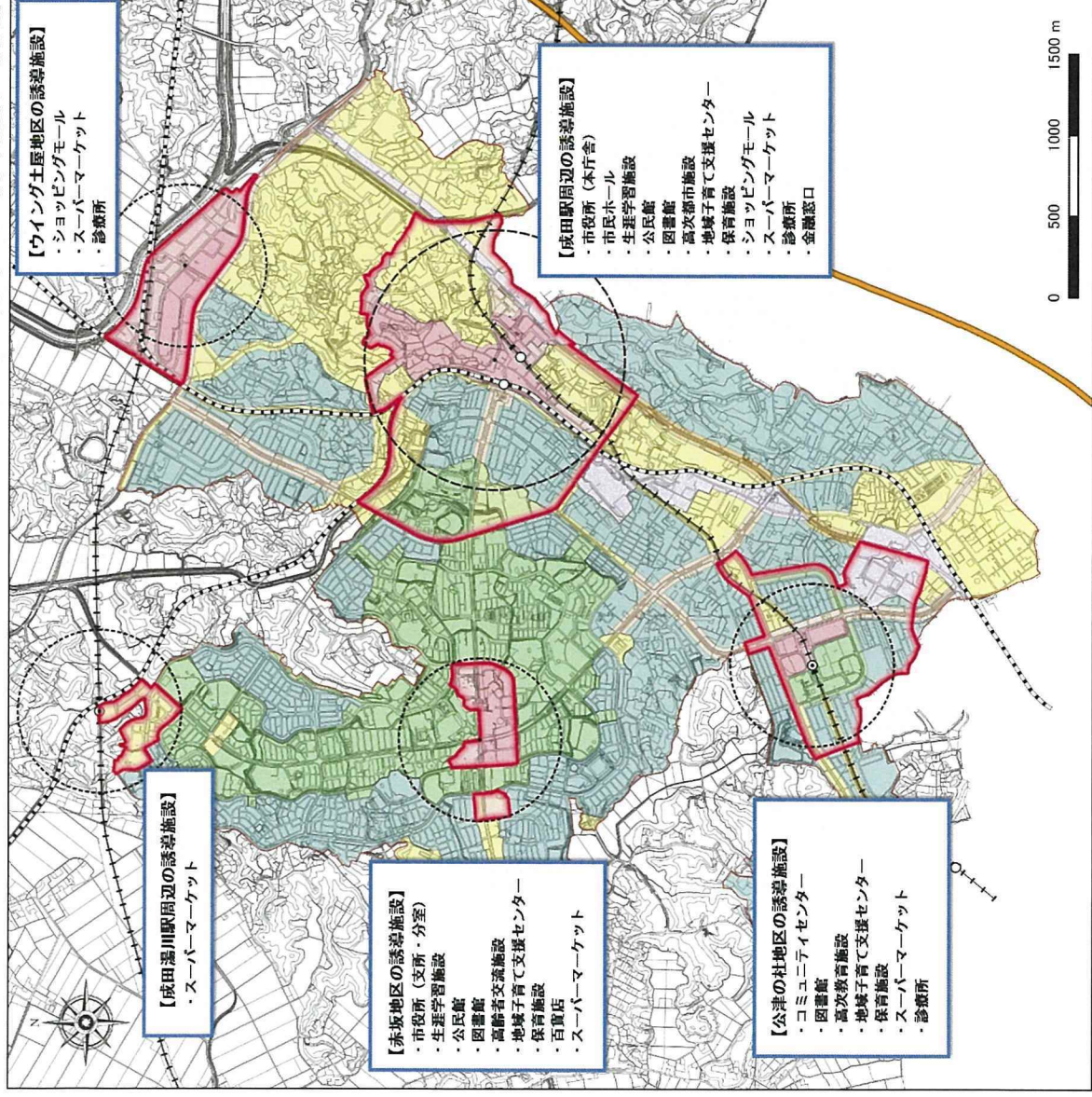
- ・成田市での都市機能誘導区域は、「成田市都市計画マスタープラン」で位置づけた中心・都市・生活拠点、学術・医療集積拠点、歴史観光拠点をベースに検討し、土地利用の実態や一体性等を考慮したうえで誘導施設の立地が望まれる範囲に区域を設定



■都市機能誘導区域の設定

拠点	拠点の役割・位置づけ	設定内容
成田駅周辺	市の中心市街地として幅広い機能集積が求められている拠点	商業系用途地域と、駅徒歩圏(半径 800m)の住居系用途地域を含むエリアを設定
ウイング土屋地区	中核的商業・業務市街地として高次の商業・業務機能、交流・娯楽機能等の集積を図る拠点	地区計画によって商業・業務系施設の誘導が図られている区域を設定
公津の杜地区	高次教育機能の他、商業・業務機能、交流機能等の集積を図る拠点	地区計画で商業系施設の立地を促進している区域を基本に、成田市公設地方卸売市場跡地等の有効活用を図るべき低未利用地等を含むエリアを設定
赤坂地区	商業・文化・行政機能等の集積を図る拠点	現状の施設立地状況や拠点の中心からの徒歩圏(半径 500m)も踏まえ、商業系用途地域及び地区計画で商業系施設の誘導を促進している区域を設定
成田湯川駅周辺	日常的な商業機能等の集積を図る拠点	住居系用途地域の中でも店舗、事務所等の建築が許容されている第一種住居地域を設定
三里塚地区	既存商業地等を生かした商業機能や公共サービス機能等の形成を図る拠点	現在の施設立地や三里塚地区の中心となっている三里塚交差点からの徒歩圏(半径 500m)をもとに商業系用途地域及び住居系用途地域の中でも店舗、事務所等の建築が許容されている第一種住居地域を設定。また、三里塚コミュニティセンターを区域内に含むよう設定

【都市機能誘導区域・誘導施設の設定】

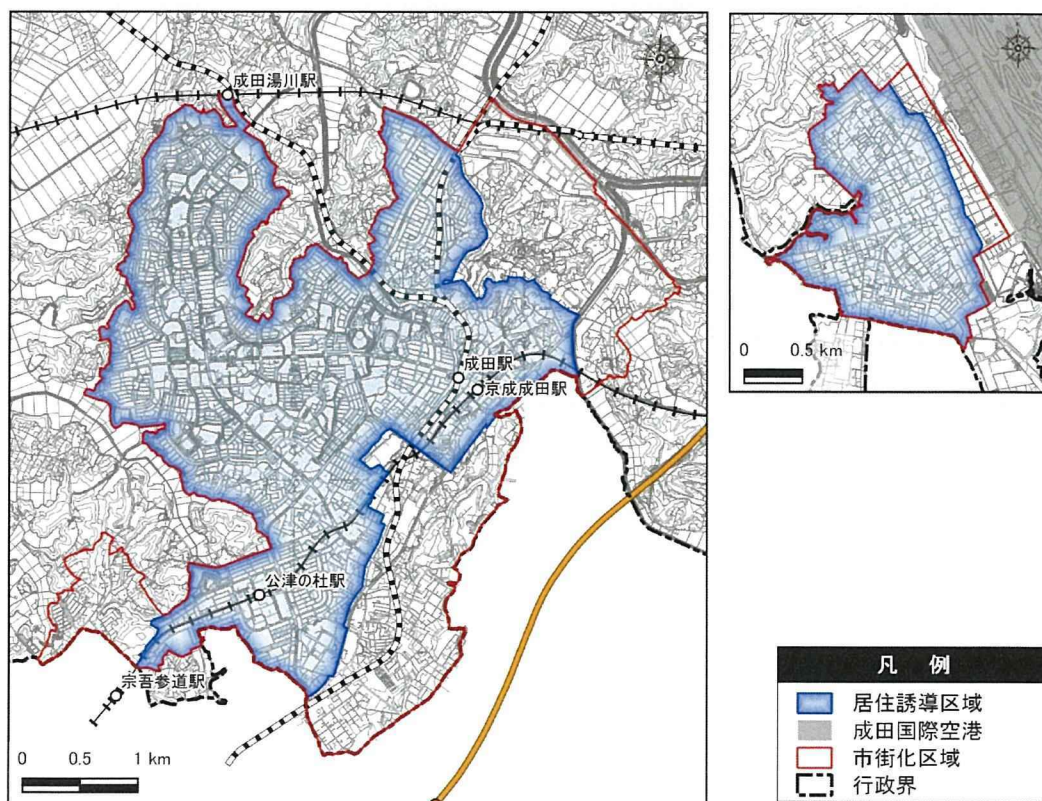


【居住誘導区域】

■居住誘導区域の設定の流れ

①ベースの範囲	成田駅を中心とした市街化区域、及び三里塚地区の市街化区域	
②積極的に居住を誘導すべき箇所	都市機能誘導区域	都市機能誘導区域の全て
	現状・将来の人口密度 80 人/ha 超	○現状及び将来における人口密度を維持する観点 ⇒2010 (H22) 年・2040 (H52) 年人口密度が 80 人/ha 以上
	市街地開発事業実施地区	○良好な都市基盤ストックを有効に活用する観点 ⇒新住宅市街地開発事業および土地区画整理事業による都市基盤整備が行われた地区
③居住誘導にあたり考慮すべき箇所	多くの市民にとって生活利便性の高い区域	○子育て世代から高齢者まで幅広い世代が、日常生活を徒歩でまかなうことが可能な区域 ⇒医療・福祉・子育て・商業・金融に関する生活利便施設及び基幹的公共交通路線の徒歩圏(バス停 300m 圏、その他 800m 圏)
	防災上の安全性が懸念される箇所	・土砂災害特別警戒区域 ・急傾斜地崩壊危険区域 ・土砂災害警戒区域 ・浸水想定区域 ・土砂災害危険箇所
	航空機騒音による規制区域	特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法で規定する航空機騒音障害防止地区
	条例による住宅建築制限区域	住宅の立地が制限されている土屋地区地区計画

【居住機能誘導区域の設定】



(2) 公共施設等総合管理計画

これまで、人口増加や市民ニーズに対応するため、多くの公共施設やインフラ資産を整備してきた。しかし、時代の変化や少子高齢化の進行、自然災害の影響などにより、公共施設やインフラ資産に求められる役割や機能が変化しつつある。加えて、本市の公共施設やインフラ資産は老朽化が進行しており、公共サービスを安定して提供し続けるため、改修や建替え等を適切に行っていく必要がある。

また、本市の財政状況は、財政力指数や経常収支比率などの各種財政指標において財政運営の健全性が保たれているものの、将来に渡ってまで楽観視できるものではない。

このような状況を踏まえ、総合的・長期的な視点を持って、適切な公共サービスの提供と安定した財政運営を両立させることを目的に、公共施設・インフラ資産の更新、統廃合、長寿命化などの管理に関する基本的な方針を示す「成田市公共施設等総合管理計画」を策定した。

地域公共交通網を考える上で、公共施設は主要な目的地となるため、施設の存続や廃止・統合の動向は重要な情報であることから、同計画における今後の方針等の整理を行った。

【公共施設等総合管理計画の概要】

名称	成田市公共施設等総合管理計画		策定期間	平成 29 年 3 月
計画期間	2017 (平成 29) 年度から 2027 (平成 39) 年度までの 11 年			
対象範囲 (施設)	公共施設	市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、公営住宅、供給処理施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、行政系施設、学校教育系施設、医療施設、その他(駐輪場、駐車場等)		
	インフラ資産	道路・農道、橋りょう、上水道、下水道、公園、農業集落排水、河川		
財政の見 通し	歳入面:生産年齢人口の減少により、大幅な増加は期待できないものの、固定資産税を中心とする市税は今後も堅調に推移することが想定される。			
	歳出面:高齢化等の進行による扶助費の増加等や本市が取り組むべき課題への対応のため、最少のコストで最大の効果を上げる行政経営を行う必要がある。			
基本目標	・将来のまちづくりを見据えて公共施設等マネジメントに取り組みます ・人口構造・市民ニーズ変化に適応した施設整備の取り組み ・既存施設の長期利用の取り組み ・将来の更新等費用の抑制を目指す。			
統 合 ・ 廃 止 の 推 進 方針	今後、公共施設を新規整備する際は、都市機能の充実を図るため、都市計画マスタープランで定められている将来の都市構造及び拠点地域を踏まえ配置を検討し、集約的なまちづくりを目指します。また、施設の統廃合を行う際は、各地域を結ぶ公共交通ネットワークの充実及び活用を推進し、地域同士が補完し合う相互補完型の整備に取り組みます。			

【施設類型別方針(集約化・統合・廃止に関する方針)】

施設類型	集約化・統合・廃止に関する部分の方針
市民文化系	○利用者の少ない施設や老朽化の著しい施設は、利用状況や周辺の類似する集会施設等の立地状況を勘案の上、統合・廃止・解体等を検討 ○中央公民館を含むニュータウン地区の公民館は、利用状況等を踏まえ、赤坂地区で今後建設が予定されている複合施設への機能の集約化や複合化等を検討。その他の公民館も更新等を行う際には機能の集約化や複合化等を検討 ○成田国際文化会館は、更新等の際は、機能の集約化や複合化等を検討
社会教育系	○図書館(本館)の更新等の際は、赤坂地区で今後建設が予定されている複合施設への機能の集約化や複合化等を検討
スポーツ・レクリエーション系	○スポーツ施設の拡張等の際は、集約化や適正な維持管理の方法など施設のあり方を検討
産業系	○施設老朽化や今後の施設の利用状況、市民ニーズ等を踏まえ、必要に応じ、施設機能の移転や複合化等を視野に入れた施設のあり方を検討
学校教育系	○「学校適正配置調査報告書」を踏まえた、適正配置を進める。方針以外の学校でも、児童生徒数の増減に応じ、必要な措置を検討 ○大栄地区の学校の統廃合を適正配置の方針に基づいて進める。 ○教育センターは、施設老朽化状況や利用者ニーズを踏まえて、施設機能の移転や複合化等を視野に入れ、施設のあり方を検討
子育て支援	○子ども館の更新等の際は、赤坂地区で今後建設が予定されている複合施設への機能の集約化や複合化等を検討
保健・福祉	○高齢福祉施設は、人口動向、市民ニーズ、民間施設の整備動向などを踏まえ、施設のあり方を検討。赤坂ふれあいセンターは、赤坂地区で今後建設が予定されている複合施設への機能の集約化や複合化等を検討
医療	—
行政系	○防犯事務所は、施設の老朽化状況等を踏まえ、統廃合や複合化なども視野に入れ、施設のあり方を検討
公営住宅	○老朽化が進んでいる木造住宅は、空き家となった段階で解体 ○今後は、更新・統廃合・再配置などの具体案を検討

(3) 道路整備計画

市内には、東関東自動車道や新空港自動車道が整備されているほか、首都圏中央連絡自動車道や北千葉道路の供用により、広域的な道路ネットワークが形成される見込みである。

これらの広域道路ネットワークと連携しながら、段階的・計画的な市の幹線道路網の整備を行うため、平成19年度に「成田市幹線道路網整備計画」が策定され、その後、平成27年に見直しが行われている。

今後、既存バス路線の経路変更や新たなバス路線を検討する際、基本情報としてバスの走行路となる道路の整備予定を把握しておくことが必要であることから、道路整備計画で位置づけられている路線とその整備時期について把握した。

【道路整備計画の概要】

名称	成田市幹線道路網整備計画		策定時期	平成 27 年 3 月
推計年次	2030(平成 42)年 ※当計画の推計年次では 2027(平成 39)年の短期(第 3 期)を整備期間としているが、立地適正化計画で計画期間が 2027 年までであることから、これに合わせた推計年次としている。			
検討対象	市内を通る国道、県道、主要地方道、幹線市道(都市計画道路を含む)			
将来人口 フレーム	2030(平成 42)年 夜間人口 12.9 万人 従業人口 10.8 万人 (※当業務設定値) ※現況と 2030 年を年次補完して作成している。			
道路交通 の課題	広域的な道路 交通の課題	・首都圏と本市のアクセス強化 ・成田国際空港と成田駅周辺市街地を中心とした骨格的道路網の形成		
	市内の道路交 通の課題	・市内拠点間の連携強化 ・交通混雑の緩和や安全な歩行空間の確保		
将来道路 網計画案 の作成	基本的考え方	将来都市像の実現に資する道路網の形成		
	道路網設定の 考え方	広域的な道路網	成田市を中心とした放射状の形態	
		市 内 道 路 網	・成田駅周辺市街地と成田空港へのアクセス性の確保 ・成田駅周辺市街地と周辺に広がる住宅地を結ぶ環状型の道路網の形成 ・成田空港と成田駅周辺市街地の連携の強化、工業団地や久住地区市街地等、郊外部の拠点施設への交通の確保等 ・交通渋滞が予想される区間について、バイパス機能の確保や道路改良等	
整備計画	基本方針	①客観的な評価指標の高い道路区間について、優先的に整備を図る。 ②市財政計画との整合性を図る。		
	整備プログラム	短期(第1期):平成28年度～平成31年度(4カ年) 短期(第2期):平成32年度～平成35年度(4カ年) 短期(第3期):平成36年度～平成39年度(4カ年) 長期:平成40年度以降		

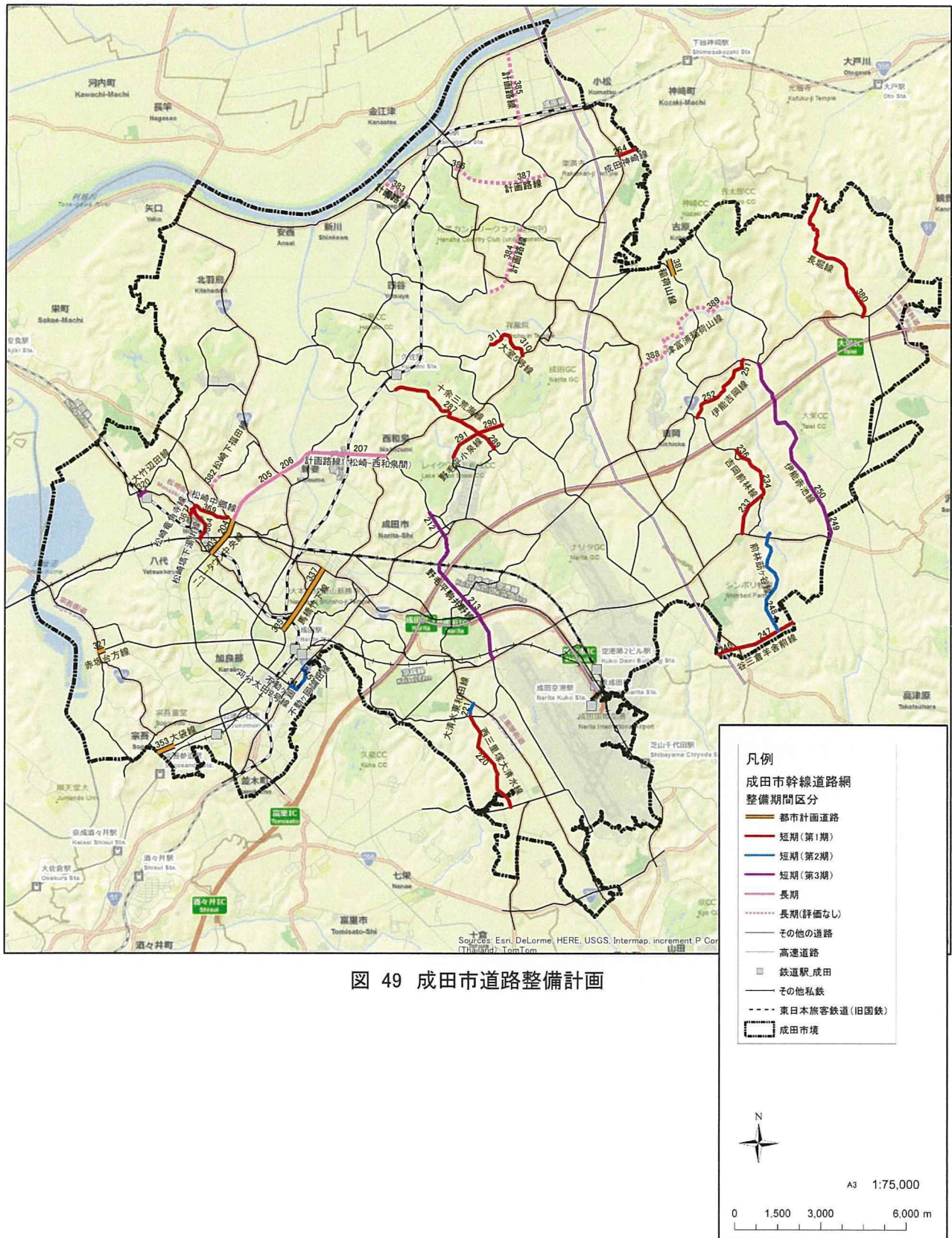


図 49 成田市道路整備計画

(4) 観光計画

訪日外国人旅行者数は増加の一途を辿り、更に、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催などにより、今後も訪日外国人旅行者の増加が見込まれ、国際観光を取り巻く状況は大きく変化している。

更に、成田市では、国際医療福祉大学医学部及び附属病院の設置、成田国際空港の第3滑走路の整備などの機能強化への取り組み、平成30年成田山開基1080年祭、卸売市場再整備など、今後、成田市の観光の魅力を発信する絶好の機会を捉え、観光振興の基本となる考え方や施策の方向、計画目標を示した成田市観光振興基本計画「成田市観光基本戦略」の策定を行った。

持続可能な地域公共交通網を考える上では、住民のみならず観光客の利用を取り込んでいくことが重要と考えられることから、観光に関する計画における今後の方針等の整理を行った。

【観光振興基本計画の概要】

名称	成田市観光振興基本計画 成田市観光基本戦略		策定期間	平成 29 年 6 月
計画期間	2017 (平成 29) 年度から 2021 (平成 33) 年度までの 5 年			
成田市の観光の課題	・成田市の観光入込客数は順調に増加。一方、国内観光客へのアンケートでは、観光情報への満足度は相対的に低い。また、外国人宿泊客へのアンケートでは、成田市内観光へ出かけなかった理由に「市内の観光場所を知らなかった」が多かった。 ⇒従って、今後はターゲットに合わせた効果的かつ戦略的な情報発信が課題。			
SWOT 分析	強み	・成田山新勝寺、歴史的建造物が残る江戸情緒あふれる町並み ・成田国際空港の高い知名度と容易なアクセス ・成田祇園祭などの伝統行事 ・宿泊施設の多さ ・市川宗家との親和性		
	弱み	・体験メニューが少ない ・外国語の観光案内表示等のサービス不足 ・夜の観光魅力		
	機会	・国際医療福祉大学の医学部及び附属病院の設置 ・訪日外国人旅行者の増加 ・2019 年のラグビーワールドカップ日本大会 ・2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会 ・第3滑走路整備をはじめとする成田国際空港の機能強化 ・航空路線網の充実 ・成田山開基 1080 年祭記念行事(平成 30 年) ・国家戦略特区構想の推進 ・卸売市場の再整備 ・日本遺産への登録 ・圏央道延伸		
	脅威	・羽田空港の国際線拡大 ・全国的な人口減少、子高齢化の進展		
基本目標	地域資源を活用したにぎわいのあるまちづくり			
基本施策 施策方向	1 成田特有の観光資源の更なる活用	方向1 既存の観光資源の更なる活用 方向2 新たな観光資源を発掘し観光客誘致に活用		
	2 魅力ある国際性豊かな観光地づくりを推進	方向1 観光客が快適に過ごせる環境整備 方向2 国際観光の振興		
施策展開 ※地域公共交通関連事項	観光資源の魅力向上	・周辺自治体と連携した空港利用者等の周遊観光の促進 ・観光拠点施設からの回遊性の促進及び周辺地域の観光資源の育成		
	受入れ環境整備	・鉄道・バス会社等との連携による、交通アクセス強化及び回遊性向上の検討 ・駅や主要観光ルートの観光案内標識の充実 ・ピクトグラム等を活用した多言語サインボードの設置		

(5) 総合保健福祉計画

本計画は、保健福祉を取り巻くさまざまな環境の変化を踏まえ、現行計画を見直し、すべての市民を視野に入れた保健福祉関連施策を総合的かつ計画的に進めるために策定するものである。

本計画は、①児童福祉、②高齢者福祉、③障がい者福祉、④地域福祉、⑤健康の5つの要素で構成されている。また、分野ごとの取り組みだけでなく、横断的に取り組む内容についても示すことで、本市の保健福祉の総合的な計画となっている。

地域公共交通は、移動に制約のある人の移動支援において重要役割を果たす。そのため、同計画における移動制約者等への移動支援に関する今後の方針等の整理を行った。

【総合保健福祉計画の概要】

名称	成田市総合保健福祉計画	策定期間	平成 27 年 3 月
計画期間	2015 (平成 27) 年度から 2020 (平成 32) 年度までの 6 力年		
基本理念	「住みなれた地域で安心して暮らせる交流のまち 成田」		
基本目標	1 みんながふれあい支えあえるまちづくり 2 社会参加と自立支援 3 健康づくりとリハビリテーションの充実したまちづくり 4 きめ細やかなサービス提供		
施策内容	1横断的施策	1 総合的な相談体制と情報提供の仕組みづくり 2 防災・防犯の仕組みづくり 3 生活困窮者等の自立・就労支援 <u>4 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり</u> ⇒ 5 人材・事業所の育成・確保	⇒4 ○福祉のまちづくりの推進 ・安全で快適な歩道整備 ・鉄道駅バリアフリー化推進事業の実施 ・放置自転車・路上放置物等除去への取り組み ○移動支援の充実 ・移送サービス事業の充実 ・コミュニティバスの運行
	2地域福祉	1 支えあう地域づくり 2 活動しやすい地域づくり	—
	3子どもと子育て家庭の保健福祉	1 子どもの健康づくりと福祉の充実 2 子どもがのびのび育つまちづくり 3 子育て家庭への支援 4 子育てと仕事の両立支援	—
	4成人・高齢者の保健福祉	1 健康づくりの推進 2 生きがいづくりの推進 3 安心して暮らせる環境づくり	—
	5障がいのある人の保健福祉	1 健やかで安心して暮らせる保健・医療の充実 2 個性と可能性を伸ばす保育・教育・生涯学習の充実 3 豊かな生活を支える福祉の充実	—